

無形文化遺産部会における審議状況と今後の課題

1. これまでの審議状況

○ 無形文化遺産部会の調査審議について

無形文化遺産保護条約に基づき、ユネスコ無形文化遺産（人類の無形文化遺産の代表的な一覧表）への記載に向けて、今年度提案することが適当と思われる案件の調査審議を行った。

昨年度、当部会は、ユネスコへの提案に向け、最も準備が整っていると判断された「伝統建築こうしょう工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を選定した。その後、日本政府からユネスコへの提案を行ったところ、ユネスコより、審査件数の上限に達したため、無形文化遺産保護条約運用指示書の規定に基づき、当該案件の2019年の審査を見送り、2020年に審査する旨の通知がなされたところ。

このため、本年2月5日に開催された本部会において、ユネスコへの再提案に向け、昨年度に引き続き、「伝統建築こうしょう工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を今年度の提案候補として選定すること、その際には、今年度新たに選定保存技術に選定された技術のうち、木造建造物に関する技術も含め、再度グループ化を図ることを決定した。

（備考）その後、本年2月25日に開催された無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において、上記再提案を政府として決定した。

2. 今後の課題

○ 引き続き、無形文化遺産保護条約の実施に関する事項について調査審議を行う予定。